

# 従業員とのトラブルを防ぐための 就業規則づくり講座

就業規則は労働条件や会社の守るべきルールを定めた文書で、社内の方向性を周知すると同時に、会社を守る面も有していますが、作成されていない・また作成していても創業当時の、実態に即していない状態のものが使われるなど、軽視されがちです。このような状態で労使間トラブルが発生した場合、経営者の思うように対応できない場合があります。

このセミナーでは、最新の法律改正も踏まえ、新たに就業規則の整備を考えている方、既存の就業規則の見直しを考えている方などを対象として実施します。

【日 時】 令和3年 **2月24日(水)** 14:00~16:30

【場 所】 赤穂商工会館 3階 大研修室

【講 師】 わただい労務管理事務所 **渡代 浩平** 氏

【内 容】

- なぜ就業規則が必要なのか
- 就業規則の基本事項
- モデル就業規則の留意点
- トラブル対応（休職・懲戒・試用期間など）

【定 員】 **20名**

【申し込み】 下記の申込書に必要事項をご記入の上、FAX(45-2101)にてお申込み下さい。

【申込締切】 2月1日(月)

【問合せ】 赤穂商工会議所 赤穂市加里屋68-9 TEL 43-2727

**参加料  
無料**

感染症予防のため、来所の際は消毒液の利用・マスク着用をお願いいたします。  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては中止になる場合があります。

従業員とのトラブルを防ぐための就業規則づくり講座 受講申込書 (R3. 2. 24)

赤穂商工会議所 行 (FAX : 0791-45-2101)

事業所名		TEL	
受講者名①		受講者名②	

※ご記入いただいた情報は、当日のセミナー運営と商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用させていただきます。